

1	会議名	平成 30 年 第 11 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 30 年 7 月 27 日 (金) 午後 2 時 30 分～午後 2 時 55 分	
3	開催場所	4 階 教育長室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	学校教育課長 : 大谷 弘喜 学校教育課主幹 : 村上 和枝 学校教育課教育指導室指導主事 : 堀本 進	
7	会議従事職員	学校教育課主幹 : 村上 和枝	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、牧中 マリコ	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	議案第 26 号	平成 31 年度岩国市立小学校において使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について
	日程第 3	議案第 27 号	平成 31 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択について
	会議の概要		
	教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまから平成 30 年第 11 回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と牧中委員にお願いします。本日の議題は、日程第 2 「議案第 26 号 平成 31 年度岩国市立小学校において使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」、日程第 3 「議案第 27 号 平成 31 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択について」以上でございます。 ・なお、本日の議題については、公表までの間、非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。 	
	各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 	
	教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、非公開として議事を進めてまいります。では、日程第 2 「議案第 26 号 平成 31 年度岩国市立小学校において使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」を議題といたします。担当課から説明をお願いします。 	
	学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 13 条において、定められています。同条第 4 項では、「採択地区が二以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議 	

会を設けなければならない。」とされており、同条第5項では、「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」とあります。

つきましては、平成30年7月17日に開催された平成30年度山口県教科用図書岩国採択地区協議会において、平成31年度に使用する小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の選定が行われましたので、採択についての審議をお願いします。

なお、採択のための資料としまして、「採択地区協議会の選定結果及び選定理由をまとめたもの」と「6月1日から7月26日まで開設していましたが教科書展示会での意見書」をお手元にお配りしておりますのでご確認ください。

まず、国語につきましては、「東京書籍」が選定されました。選定理由は、「活用力を身につけることができるよう工夫がされているとともに、発展的な学習の例を載せることで、児童が自主的に活用して課題を解決することができるように工夫されていること。」「発達段階に応じ多様な学習活動が仕組まれ、言語活動の充実が図られていること。」「伝統的な言語文化等の取り上げ方にも工夫が見られること。」となります。

教育長
各委員
教育長

- ・御意見、御質問はありませんか。
- ・特になし。
- ・ないようでしたら、平成31年度岩国市立小学校において使用する教科用図書「国語」については、「東京書籍」を採択することとして御異議ありませんか。

各委員
教育長

- ・異議なし。
- ・御異議なしと認めます。よって、「国語」については原案のとおり決めます。

学校教育課長

- ・次に「書写」につきましては、「三省堂」が選定されました。選定理由は、「硬筆、毛筆それぞれ基礎的基本的技能を確実に習得できるような編集がされていること。」「毛筆と硬筆の学習の関連が図られるよう工夫されていること。」「学びのポイントが短い言葉で明記されていてわかりやすいこと。」「はがきや手紙、新聞など、他教科や日常生活に活用できるように教材化されていること。」となっています。

教育長
各委員
教育長

- ・御意見、御質問はありませんか。
- ・特になし。
- ・ないようでしたら、「書写」については、「三省堂」を採択することとして御異議ありませんか。

各委員

- ・異議なし。

教育長	・御異議なしと認めます。よって、「書写」については原案のとおり決 します。
学校教育課長	・では、次に「社会」については、「東京書籍」が選定されました。理 由としましては、「問題解決的な学習の充実をさせており、よりよい 社会の在り方を考える事を通して、社会の形成者としての自覚を育 て、公民的資質の基礎を養うことができるように配慮されているこ と。」「文章でまとめる、発表する、話し合うなど、多様な言語活動 を通して、児童の思考力・判断力・表現力等の育成が図られるよう に工夫されていること。」以上です。
教育長	・御意見、御質問はありませんか。
各委員	・特になし。
教育長	・ないようでしたら、「社会」については、「東京書籍」を採択するこ ととして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。 よって、「社会」については原案のとおり決します。
学校教育課長	・次に「地図」については、「帝国書院」が選定されました。選定理由 は、「地図の見方・活用の仕方等が分かりやすく示されているととも に、社会科だけでなく、他教科や総合的な学習の時間、実生活の中 でも活用できる内容となっていること。」「防災マップ作りなどを紹 介し、防災教育等にも生かすことができること。」「全編フルカラー で光沢のある明るい色調で、地図や写真の鮮明度も高く、活用しや すいこと。」以上でございます。御審議をお願いします。
教育長	・ただいまの説明に御意見、御質問はありませんか。
各委員	・特になし。
教育長	・ないようでしたら、「地図」については、「帝国書院」を採択するこ ととして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。「地図」については原案のとおり決します。
学校教育課長	・「算数」は「啓林館」が選定されました。選定理由は、「子ども自ら が、「めあて」と「まとめ」を意識し、見通しを持って主体的に学習 が進められるような構成になっていること。」「既習事項を活用して、 新たな課題を解決する問題を随所に設けてあること。」「計算領域な どでは、スモールステップで学習できるように配慮がされているこ と。」以上でございます。
教育長	・御意見、御質問はありませんか。
各委員	・特になし。
教育長	・ないようでしたら、「算数」につきましては、「啓林館」を採択する こととして御異議ありませんか。

各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認めます。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> よって、「算数」については原案のとおり決めます。 ・続きまして「理科」につきましては、「大日本図書」が選定されました。選定理由は、「理科の面白さや楽しさを引き出す、魅力的な資料を取り上げていること。」「科学的な見方や考え方を活用し、自分たちの命を守ることや地球全体という観点から、持続可能な社会について考える工夫がされていること。」「具体的な自然体験や生活体験の事例を多く紹介することにより、児童が主体的に問題解決できるように配慮されていること。」以上でございます。御審議をお願いします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見、御質問はありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ないようでしたら、「理科」については「大日本図書」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認めます。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> よって、「理科」については原案のとおり決めます。 ・続きまして、「生活」は、「啓林館」が選定されました。選定理由は、「基礎的な活動や体験を通して自立を促し、生活を豊かにするための資質や能力を養うような配慮とともに、安全にも配慮した編集となっていること。」「町探検の学習や遊び方の例、道具の使い方など、具体例が多く提示されていること。」「持ち運び可能な別冊の「生活探検ブック」が付属しており、児童の意欲向上につながると考えられること。」以上でございます。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に御意見、御質問はありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ないようでしたら、「生活」については、「啓林館」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認めます。よって、「生活」については原案のとおり決めます。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に「音楽」は、「教育芸術社」が選定されました。選定理由は、「音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を育てるために、児童が意欲的に幅広い学習活動を行うことができるよう配慮されていること。」「音や旋律の特徴などを伝え合う活動が仕組まれており、感じ取ったことを言語で豊かに表現することができるよう工夫されていること。」「各学年で学んだ基礎事項を確認できるページが配置されていること。」以上でございます。

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見、御質問はございませんか。 ・特になし。
各委員	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・なければ、「音楽」は、原案のとおり「教育芸術社」を採択することとして御異議ありませんか。 ・異議なし。
各委員	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認めます。 よって、「音楽」については原案のとおり決めます。
学校教育課長	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・次の「図工」は、「日本文教出版」が選定されました。選定理由は「題材ごとの学習のめあてを明確にしており、活動内容を分かりやすく示していること。」「児童がコミュニケーションを図りながら造形活動に取り組めるとともに、互いにコメントし合うなど、言語活動を充実させる工夫がされていること。」「基礎的な材料、用具の取扱いについて、巻末に掲載し、いつでも活用できるようにしてあること。」以上でございます。 ・御意見、御質問はありませんか。 ・特になし。
各委員	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ないようでしたら、「図工」については、「日本文教出版」を採択することとして御異議ありませんか。 ・異議なし。
各委員	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認めます。 よって、「図工」については原案のとおり決めます。
学校教育課長	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭」は、「東京書籍」が選定されました。選定理由は、「全ての題材が、課題発見、課題解決、活用の3ステップで構成され、問題解決的に学習が進められるよう工夫されていること。」「実習や観察等の具体例を示し、生活経験の有無にかかわらず、だれもが課題意識を持てるように配列されていること。」「基礎・基本から応用へと教材が系統的に配列されていること」以上でございます。 ・御意見、御質問はありませんか。 ・特になし。
各委員	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・別のないようでしたら、「家庭」については、原案のとおり「東京書籍」を採択することとして御異議ありませんか。 ・異議なし。
各委員	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認めます。よって、「家庭」については原案のとおり決めます。 ・次に「保健」は、「学研教育みらい」が選定されました。選定理由は、「生活の中で主体的に行動し、自らの健康課題を把握、改善できるように意識づける編集がなされていること。」「単元の終わりに、活用コーナーを設け、自己の考えを記述させることで、生活の中での実践に結びつくように配慮されていること。」「実際の写真やイラスト、
学校教育課長	

<p>学校教育課長 各委員 教育長</p>	<p>図が豊富に掲載されており、児童の興味・関心を高める工夫がされていること。」以上でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御意見、御質問はありませんか。 ・特になし。 ・ないようでしたら、「保健」については、「学研教育みらい」を採択することとして御異議ありませんか。
<p>各委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認めます。
<p>学校教育課長</p>	<p>よって、「保健」については 原案のとおり決めます。</p> <p>これで、小学校用教科用図書 11 種目全てについて審議が終了しました。議案第 26 号は、原案どおり、平成 30 年度山口県教科用図書岩国採択地区協議会において選定されました 11 種目の小学校用教科用図書を採択することと決めます。</p> <p>次に、日程第 3 「議案第 27 号 平成 31 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択について」を議題といたします。それでは担当課から説明をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 27 号について説明させていただきます。 <p>平成 30 年 7 月 17 日に開催された平成 30 年度山口県教科用図書岩国採択地区協議会において、平成 31 年度から使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定が行われましたので、採択についての審議をお願いします。採択のための資料としまして、「採択地区協議会の選定結果及び選定理由をまとめたもの」と「6 月 1 日から 7 月 26 日まで開設していました教科書展示会での意見書」をお手元にお配りしておりますのでご確認ください。</p> <p>それでは、「道徳」は、「日本文教出版」が選定されました。選定理由は、「中学生にとって大きな今日的課題である「いじめ問題」に対して明確に視点があてられており、その取り扱い方や教材構成、編集がしっかりとしていること。」「道徳ノートが併用されており、生徒が自ら考え、議論し、新しく築いた道徳的価値の理解や他者から学んだことを書き留めることができること。」「また、ノートがあることで家庭との連携を図りやすくなること。」「キャリア教育の理念をもとに小中それぞれの時期をつなぎ、9 年間の系統性をもった学習ができるよう構成されていること。」「全体を通して鮮明な色使いであり、レイアウトにも工夫が凝らされており、生徒の興味関心が得られると考えられること。」以上でございます。御審議をお願いします。</p>
<p>教育長 牧中委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見、御質問はありませんか。 ・ノートがあることで、家庭との連携が図りやすいとありますが、家庭で道徳のノートを見るのですか。

教育長 牧中委員 村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートに保護者の記入欄があります。一番最後のページです。 ・勉強して感想を書いたことを、家で保護者が見るといことですか。 ・実際に保護者に書いてもらう必要はないのですが、このような学習をしているという確認ができるというだけでも、連携の意味がありますよね。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・錦帯橋のことを題材に取り上げている教科書もありましたよね。学校図書でしたか。採択地区協議会でそれを推す人はいなかったのですか。みなさん、全員一致で「日本文教出版」だったのですか。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。錦帯橋は、地域学習の中で、特に3年生の社会のときに、「私たちの岩国」で学ぶこともできるし、1時間の道徳の中で、意識付けとか、錦帯橋の価値を広めるというのはどうだろうかという部分もあったと思います。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・錦帯橋について、あえて道徳の中で学ばなくて良いのではないかということですね。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の課題として、いじめ問題が学校での大きな課題になっています。編集方針から見て、この「日本文教出版」は目次のあたりから意識的に、3年間を見通した編集になっています。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・目次にテーマ別の一覧があって、「いじめ」とか明確になっていますね。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市だから錦帯橋が載っている教科書が良いとかではなく、中学生にとって、道徳的価値がどのようなものかを考えたとき、「いじめ」であるとか、「ネット問題」であるとかが喫緊の課題であるので、そういったところを積極的に取り上げていることが評価されたと思います。それは、他の教科書でも取り上げてはいますが、「日本文教出版」が、そういったところに重点をおいていることが一つと、中学生ですから、キャリア教育という視点からも構成されているところも良いと思います。 <p>それと、先程も意見が出ましたが、道徳ノートについては、保護者の欄があることが全てではなくて、道徳ノートがあることで、どんなことを今勉強しているのかといった時に、そこで親子のつながりができる。道徳というのは、学校だけではなくて、家の中でもどのように変わったかを、広い立場でロングランで見なければならぬので、より手がかりが多いのではないかということです。</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。思春期で子どもとの会話が難しくなっているが、これを媒体として、「こういったことを考えているのか。」と知ることができるという意見がありましたね。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それは、他の教科書にはないのですか。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳ノートがついているのは、他にも2社ぐらいありましたが、「道徳的価値」と「テーマ」との関連付けは、この「日本文教出版」が

<p>西村委員</p>	<p>一番合理的ではないか思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「錦帯橋」のことを載せている教科書は、「錦帯橋を取り上げている。」ということがポイントでしたが、そのほかの面でも、私としては、「学研」もいいかなと思いました。漫画が多くて、子ども達が入りやすいのではないかと、私は読みやすくていいなとは思いました。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中でも、「学研と日本文教出版とで悩んだ。」という意見もありました。「いじめ」の取り上げ方等で「日本文教出版」に決めたという方もおられました。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・読み物教材としては、他の会社も良いものを載せているところもあるのですが、総合的に考えたときに、「編集方針」であるとか、「道徳的価値をどのように捉えていくか」というのを考えたときに、やはり「日本文教出版」がいいということで、全員一致でしたね。
<p>教育長 西村委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教科書の中には、一つの読み物が長いところもありましたね。 ・本を読むのが苦手な子も、道徳を勉強しなければならない。 ・誰でも考えられるようにということですね。
<p>各委員 教育長</p>	<p>いろいろ意見を出していただいてありがとうございます。他にないようでしたら、「議案第 27 号 平成 31 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書（「特別の教科 道徳）」については、原案のとおり、平成 30 年度山口県教科用図書岩国採択地区協議会において選定されました「日本文教出版」を採択することとしてご異議ありませんか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認めます。よって 議案第 27 号は原案のとおり決めます。 <p>本日の議題は以上でございます。これを持ちまして、平成 30 年第 11 回岩国市教育委員会会議を終了します。</p>

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長	守山 敏晴
教育委員	村尾 利勝
教育委員	牧中 マリコ